

(様式 1) 実施報告書

1 補助事業者情報

(1) 事業者団体情報

団体名	茨城県
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市との連携(申請者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人又は団体の場合のみ記載)

--

2 事業の概要

1. 事業の名称	地域日本語教育の体制づくり事業
2. 事業の期間	2021年4月1日～2022年3月10日
3. 事業実施前の現状と課題	本県の在留外国人数は、令和2年12月末現在 72,287 人で全国第 10 位、在留資格別では技能実習生が多い(全国第 5 位)という特徴がある。(法務省「外国人統計」)。 また、令和2年10月末現在で、外国人労働者を雇用している事業所数は 6,711 事業所(全国 10 位)、外国人労働者数は 39,479 人(全国 11 位)で、平成19年10月に届出が義務化されて以来、事業所数・労働者数ともに過去最高を更新している。 今後も在留外国人の増加が見込まれる中、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、外国人を地域社会の一員として受け入れ、共に生きていく(多文化共生)社会の推進、外国人に選ばれる県づくりのため、外国人が県内どこでも日本語学習の機会が得られる環境と関係機関の連携体制を構築する。 本県の地域日本語教育の現状は以下のとおりであるが、地域日本語教育の体制づくりに係る総合調整会議を設置し、地域日本語教育に係る連携体制や施策の方向性の検討等を行い総合的な体制づくりを行っている。 ○県北地域は外国人住民数 300 人未満で住民数に占める割合が 1%に満たない市町村がほとんどである一方、県南・県西地域の外国人住民数は県内総数の約 70%と多くを占め、住民に占める外国人の割合も県平均(約 2.5%)を超える市町村が多い。 ○県域が広く、地域により外国人住民数の差が大きいこともあり、外国人住民への日本語教育の必要性に対する市町村の認識には温度差がある。 ○日本語教室空白市町村では、住民数に占める外国人住民数が 1%にも満たない、外国人住民が多くても永住者・定住者や監理団体の管下にある技能実習生の割合が高いなどの状況から、日本語教室の需要や必要性が見えにくく、市町村でもなかなか施策に繋がらない状況にあるため、日本語学習環境の整備の必要性や方法の検討も含めた支援が必要である。 ○日本語教室があっても民間ボランティア団体の主体性に委ねている市町村も多く、日本語教室が安定的に運営されるための支援体制づくりが必要である。

○日本語教室に対しては、(公財)茨城県国際交流協会が日本語教育アドバイザーの派遣や国際交流団体のネットワーク会議で日本語ボランティア部会を開催し、情報交換の機会を作るなどの支援を行っているが、県全体として、日本語教室関係者を集めた連絡会議などは行っていなかったため、令和2年度に日本語教育関係者連絡会議を開催した。

○地域の特性や教室の意向は尊重しつつも、日本語教育にかかる国の動きなどの情報提供や意識啓発を行うとともに、日本語教育人材の養成などにより、県域全体で日本語教室の活動の活性化を図る必要がある。

○外国人労働者を対象に整備した日本語学習支援 e-ラーニングシステムについて、令和2年度に、企業の担当者が学習者(外国人労働者)の利用頻度等を確認するための管理者機能を実装したところ、アカウント発行者数は増加した(令和3年3月末時点で482人)ものの、アクティブユーザー数はその1割程度にとどまっているため、システムの利用促進方策について検討する必要がある。

4. 目的

県内において、日本語学習を希望する外国人が居住地や環境を問わず、一定の質が担保された日本語学習の場にアクセスできるような日本語学習環境を整備する。そのために、県内市町村や関係機関(大学、日本語教育機関等)とも連携しながら、これまでボランティア主導になりがちだった地域日本語教室と行政、関係機関との連携体制づくりや既存の日本語教育人材のスキルアップ、新たな日本語教育人材の養成、日本語教室がない地域の日本語学習環境の整備方法の検討・支援を中心に日本語学習環境の整備・強化支援等に取り組み、地域日本語教育の体制づくりを図る。

また、外国人労働者(技能実習生を含む。)は、職場での円滑な意思疎通のために一定の日本語能力が必要となることから、日本語学習支援 e-ラーニングシステムを提供して日本語能力の向上を図り、県内企業等での就労(実習)や地域住民との共生が円滑にできるようにする。

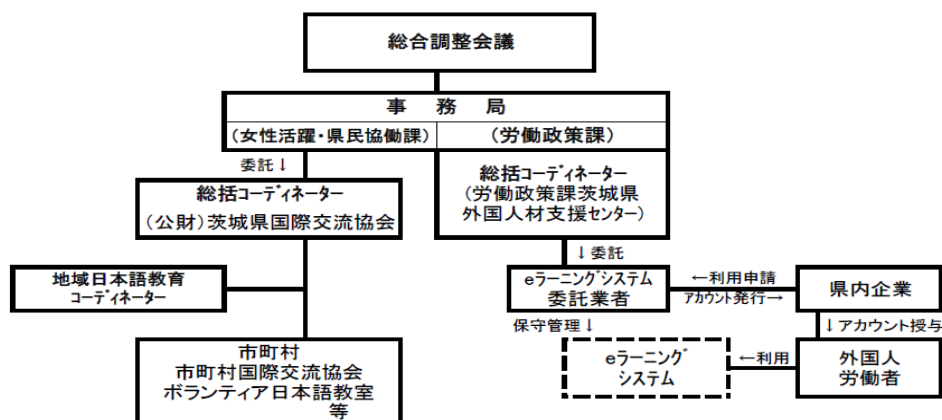
3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。)

地域日本語教育を所管する女性活躍・県民協働課が主体となって事務局を設置し、外国人労働者向けの日本語学習支援や企業との連携促進のため、労働政策課も事務局として参画した。

事業の進め方は総合調整会議の協議を経て進めた。

日本語教室とのネットワークづくり・運営支援については、これまで日本語教室への支援を行ってきた(公財)茨城県国際交流協会に委託し、日本語学習支援 e-ラーニングシステムの管理・運営は業者委託により県が行った。



《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	安達 美和子	女性活躍・県民協働課	課長	事業の統括
2	酒井 和二	労働政策課	課長	事業の統括
3	加藤 雅春	(公財) 茨城県国際交流協会	交流推進課長	総括コーディネーター
4	廣江 哲也	労働政策課茨城県外国人人材支援センター	センター長	総括コーディネーター
5	金久保 紀子	学校法人東北外語学園 東北外語観光専門学校 国際交流センター	センター長	総合調整会議の座長
6	羽鳥 愛 ほか 地域日本語教育コーディネーター 3名	多文化共生グループ おみたまじん	代表	地域日本語教育コーディネーター

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・ 県域唯一の地域国際化協会としてこれまで地域日本語教室の支援等を行ってきた(公財)茨城県国際交流協会に総括コーディネーターの配置と、地域日本語教育関係者の連絡会議及び日本語学習支援者の開拓講座の実施や地域日本語教育コーディネーターと連携した事業の実施を委託した。
- ・ 日本語教育関係者連絡会議では、日本語教室関係者、市町村の多文化担当者、市町村国際交流協会等の国際交流団体等を対象に事業概要説明を行い事業に対する理解を得るとともに、意見交換を実施するなど関係者間の連携体制を構築した。
- ・ 日本語学習支援者の開拓講座の開催にあたっては、実施対象市町村には広報誌掲載、外国人材支援センターにはメルマガ送信やチラシ配布などによる受講者募集について協力を得た。また、総括コーディネーターと講座コーディネーターが実施対象市町村、商工会、社会福祉協議会等を回り、事業説明等を行うとともに、周知協力依頼を行った。
- ・ 茨城県外国人材支援センターにも総括コーディネーターを配置し、県内経済団体等や企業と連携して、日本語学習支援 e-ラーニングシステムの周知や効果的な利活用を図った。

4 令和3年度の事業概要

1. 令和3年度の実施目標
・ 日本語教育関係者連絡会議や地域日本語教育コーディネーターとの連携を継続しつつ、昨年度実施した地域日本語教育実態調査の結果を踏まえ、市町村や関係機関との連携や既存の日本語教育人材のスキルアップ、新たな日本語教育人材の養成により重点的に取り組み、日本語教室の安定運営のための基盤の強化や全体的なレベルアップを図る。 ・ 日本語教室空白市町村における日本語学習環境の整備方法の検討や整備支援を中心に、市町村における日

本語学習環境の整備・強化の支援に取り組む。 ・日本語学習支援 e-ラーニングシステムの提供により、外国人労働者の県内企業での就労や地域住民との共生が円滑にできるようにする。				
2. 実施内容				
【必須項目】				
(取組1) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	金久保 紀子	学校法人東北外語学園 東北外語観光専門学校 国際交流センター	センター長	地域活動を実践する有識者の立場からの提案・助言
2	伊藤 秀明	筑波大学	准教授	日本語学習支援 e-ラーニングシステムの運営等に関する提案・助言
3	西原 鈴子	特定非営利活動法人日本語教育研究所	理事	生活者としての外国人に対する日本語教育(e-ラーニング含む)や文化庁事業に関する有識者の立場からの提案・助言
4	加藤 雅春	(公財) 茨城県国際交流協会	交流推進課長	総括コーディネーター、県域の地域国際化協会として在住外国人や日本語教室の支援にあたってきた立場からの提案・助言
5	廣江 哲也	労働政策課茨城県外国人材支援センター	センター長	総括コーディネーター、外国人労働者の就労及び企業支援の立場からの提案・助言
6	中泉 栄一	かすみがうら市	市民協働課課長	市町村の立場からの日本語教育に関する提案・助言
7	小林 浩治	鉾田市国際交流協会	副理事長	外国人住民支援者の立場からの提案・助言
8	飯野 令子	(公財) 茨城県国際交流協会登録の日本語アドバイザー		日本語ボランティア教室に精通した者の視点からの提案・助言
9	高橋 資明	大洗小学校	校長	日本語指導を要する児童生徒の支援に関する地域との連携等への提案・要望・助言

10	松浦 みゆき	日立さくら日本語学校	校長	日本語教育の専門家の立場からの報告・提案・助言
11	高橋 日出男	経営者協会	副会長	会員企業の外国人労働者支援内容等の報告や地域との連携等への提案・要望・助言
12	レ・ヴァン・タン	茨城県ベトナム人協会	文化交流リーダー	在住外国人の立場からの意見・提案・要望
13	安達 美和子	女性活躍・県民協働課	課長	会議の統括
14	酒井 和二	労働政策課	課長	会議の統括
15	石塚 康英	義務教育課	課長	日本語指導を要する児童生徒の支援に関する地域との連携等への提案・要望・助言

②実施結果

実施回数	3回
実施スケジュール	第1回 令和3年6月25日（金） 第2回 令和3年11月26日（金） 第3回 令和4年2月25日（金）
主な検討項目	第1回 ○地域日本語ボランティア教室の活動事例紹介 ・多文化共生グループおみたまじん ・ひたちなか市国際交流協会 ○令和3年度の事業概要等について ・地域日本語教育の体制づくり事業について ・茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム事業における令和2年度実績及び令和3年度の取組みについて ・本県と母国の架け橋となるグローバル人材の育成に向けて「グローバル・サポート事業」 第2回 ○令和3年度の事業の進捗について ○地域日本語教育の体制づくり事業推進に係る意見交換 ・空白地域の市町が抱える課題解決に向けて ・日本語学習支援者の掘り起しについて ・企業一丸となった外国人従業員への日本語学習支援について 第3回 ○令和3年度事業実施結果について

（取組2－1）総括コーディネーターの配置

令和2年度から引き続き、以下の者を総括コーディネーターとして配置し、役割分担は以下のとおりとした。

・（公財）茨城県国際交流協会 交流推進課長 加藤雅春

県域唯一の地域国際化協会として中核的立場にあり、これまで地域日本語教室の支援にも当たってきた

(公財) 茨城県国際交流協会の職員を配置した。地域日本語教育コーディネーターの意見や活動の成果を県の施策に反映させるとともに本事業への提言・助言を行った。 さらに、今年度は地域日本語教育コーディネーターと連携し、空白地域の市町村への事業説明や担当職員との意見交換等により現状把握を行うとともに、日本語教育推進に向けたアドバイス等を行った。 ・茨城県外国人材支援センター センター長 廣江哲也 外国人労働者に対する日本語学習支援 e-ラーニングシステムについて、企業や経済団体等と連携して効果的な運用を図った。
(取組 2-2) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。 地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【()】 文化庁主催の「地域日本語教育コーディネーター研修」受講者のうち活動可能な方4名に総括コーディネーターと連携しながら本事業の推進に取り組んでいただいた。 【活動内容】 ・地域日本語教育関係者連絡会議の講師選定 ・日本語学習支援者の開拓講座実施市町村及び関係団体への広報依頼等 ・日本語学習支援者の開拓講座コーディネーター ・日本語学習支援者の開拓講座講師 ・地域日本語教育推進に係る総括コーディネーターとの意見交換 ・県内外国人留学生と地域住民とのやさしい日本語によるオンライン交流の実施(茨城県国際交流協会と連携)
(取組 2-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置
【重点項目】
(取組 3) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
日本語教育関係者連絡会議 (県国際交流協会委託) ・日本語教育に係る行政情報の伝達や情報交換、関係者間の連携体制の構築・強化等を図ることを目的に市町村、市町村国際交流協会、地域日本語教室実施団体を対象とする連絡会議を実施した。 ・当初、県内を4地域に分けて対面で実施する予定だったが、コロナ感染拡大の状況を鑑み、オンラインで実施した。 【対象】 県内市町村、市町村国際交流協会等の国際交流団体、地域日本語教室関係者等 【実施日】 ①令和3年9月18日(土) ②令和3年9月21日(火) ③令和3年9月28日(火)

④令和3年10月9日（土）

※実施時間はいずれも13時30分から16時

【内容】

○茨城県における地域日本語教育の体制づくりの方向性について（実施事業説明）

茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課

公益財団法人茨城県国際交流協会

○地域日本語教育に関連した研修

テーマ 「対話から始める地域の教室」～活動例を通して～

講師 公益社団法人国際日本語普及協会 AJALT 所属 日本語教師 松尾 恭子 氏

【参加者】

延べ101名

（取組4）市区町村への意識啓発のための取組

（取組5）日本語教育人材に対する研修（研修受講者数（実人数）：53人）

日本語学習支援者の開拓講座の開催（県国際交流協会委託）

- ・日本語教室の人手不足を解消し安定運営を図るため、新たな地域日本語教育人材を確保するとともに、既存の日本語学習支援者のスキルアップを図るため、日本語学習支援者の掘り起こし・養成のための講座を開催した。
- ・当初、対面で実施する予定だったが、コロナ感染拡大の状況を鑑み、オンラインで実施した。

【講座名】

①新しい茨城 茨城町・城里町ほかのための日本語支援を考える会

②新しい茨城 わたしたちの地域のための日本語支援を考える会

【対象】県内で地域日本語教室の立ち上げやその後の交流活動等に参加できる方、既に日本語学習支援者として活動している方、外国人市民との交流を希望する方など

【会場】県内2地域（以下の地域を優先した。）

- ・日本語教室が開催されていない地域
- ・在住外国人数に対して日本語教室数が不足している地域

【実施時期及び実施回数】

①令和3年10月30日（土）～11月21日（日）のうち5日間

3時間×5日間を1講座として実施

②令和4年1月18日（火）～2月18日（金）のうち10日間

1時間30分×10日間を1講座として実施

【実施方法】オンライン

【内容】 これからの茨城県と地域づくりや、多文化共生、コミュニケーションの取り方について受講者自らが考える講座とした。文化庁委託「CINGA 日本語学習支援者に対する研修カリキュラム開発事業」により特定非営利活動法人国際活動市民中心（CINGA）が開発したカリキュラムをもとに企画・構成し、茨城県国際交流協会日本語教育アドバイザー及び地域日本語教育コーディネーターが講師を務めた。講座コーディネーターを配置し、各回の講師との調整等を行うことにより、講座につながりを持たせることができた。 受講者には毎回、その講座で新たに知ったこと、感じたことなどを記入する「ふりかえりシート」を作成してもらい、取りまとめ結果は無記名で受講者に共有した。また、受講者が次回までに自分に課する宿題を設定することを求め、研修意欲のモチベーション維持に努めた。 2回目以降は、各回冒頭に2，3人のグループに分かれ、各自宿題の取組状況などを発表し、話し合う時間を設け、参加者同士のコミュニケーションを深める場を作った。 各回終了後には、関係者（講座講師、県国際交流協会、県）で講座のふりかえりを行い、講座の進め方や受講者の様子等について話し合いを行った。			
（取組6）地域日本語教育の実施取り組んだものに○ 【○】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	オンライン上	受講者数 (実人数)	526 人 (R4.3 月末現在)
活動1	【名称】茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム 【目標】外国人労働者等に日本語学習支援 e-ラーニングシステムの提供を行うことで、日本語学習機会の提供を行い、地域や職場で円滑な意思疎通を図る能力を獲得させることを目標とした。 【実施回数】 通年 【実施場所】 オンライン上 【受講者募集方法】 対象となる外国人労働者を雇用する企業への周知 【対応言語】 英語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語、モンゴル語 【内容】 - 日本語を学習するための以下の英語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語、モンゴル語に対応した動画コンテンツ及びクイズコンテンツ（確認テスト）をオンライン上の e-ラーニングシステムにより提供した。 - アクティブユーザーを増やすため、外国人労働者を管理する企業担当者向けに、外国人労働者による学習の管理の方法を提示した。併せて、外国人が e-ラーニングシステムを使って学習に取り組んでいることの社内共有、及びその方法を提案し、企業が丸となって外国人労働者の日本語学習に取り組む環境を醸成した。 「生活者としての外国人」に対する日本語教育を行うために、『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」（文化庁審議会国語分科会）に沿って、日本での生活に使われる日本語一覧について、英語以外の言語を追加した。		

	・学習者のモチベーション維持や学習の参考にしてもらうため、e-ラーニングシステムを使った学習時間上位者のランキング、及び他の学習者に対するメッセージを公開した。 (https://nihongo-ibaraki.jp/ranking/) 【関係機関との連携】 ・日本語学習支援 e-ラーニングシステムの利用促進に向けては、県内企業だけでなく、外国人労働者に対する周知も重要である。このため、駐日在外公館や県内在住ベトナム人コミュニティ（SNS登録者7,000人超）を訪問し、本システムの内容や趣旨を説明し、理解いただいたうえで、外国人労働者への周知に向け連携した。 ・県内企業の海外展開等を支援する（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構や（独）日本貿易振興機構と連携してセミナーを開催することで、企業支援パッケージの1つとして日本語学習支援 e-ラーニングシステムの活用促進を行った。 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有
その他の取組（取組7～14のうち、取り組んだものについて記載）	
（取組11）ICTを活用した教育・支援 ○e-ラーニングシステムに関するセミナーの実施 委託事業者による日本語学習支援 e-ラーニングシステムの紹介、活用方法に関するセミナーを実施し、効果的な活用促進を図った。 【開催方法】 コロナ禍における外国人材受け入れセミナーとの共同開催 【実施箇所数】 1（オンライン開催） 【実施時間数】 計1時間半（うち、e-ラーニングシステムに関する部分は15分） 【具体的な実施内容】 日本語学習支援 e-ラーニングシステムや活用方法の説明	
2-2. 市区町村の日本語教育の取組への支援	
（取組15）市区町村を支援して実施する日本語教育	
（取組16）取組15以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育	
3. 効果	
（1）令和3年度の実施目標に対する評価 ①令和3年度の実施目標（年度当初に設定した目標を再掲） ○地域日本語教育コーディネーターの育成：6人 ○日本語学習支援者の開拓講座参加人数：40人 ○日本語教室関係者の連絡会議参加人数：120人 ○空白地域における新規日本語教室の開設数：2教室 ○日本語学習支援 e-ラーニングシステム利用者数（令和4年1月末現在）：700人 ○日本語学習支援 e-ラーニングシステム利用者数に占めるアクティブユーザーの割合：50%	

②達成状況

- 地域日本語教育コーディネーターの育成：4人
- 日本語学習支援者の開拓講座参加人数：53人
- 日本語教室関係者の連絡会議参加人数：101人
- 空白地域における新規日本語教室の開設数：0教室
- 日本語学習支援 e-ラーニングシステム利用者数（令和4年1月末現在）：526人
- 日本語学習支援 e-ラーニングシステム利用者数に占めるアクティブユーザーの割合：4.8%

（2）個別の取組に対する評価

①定量評価

- ・総合調整会議：前年度（4）回 当年度（3）回
- ・総括コーディネーター配置数：前年度（2）人 当年度（2）人
- ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（6）人 当年度（4）人
- ・実施した日本語教育人材に対する研修：（2）回（2箇所） 当年度（2）回（2箇所）
- ・実施した日本語教室：前年度（－）回（－箇所） 当年度（－）回（－箇所）

日本語学習支援 e-ラーニングシステム利用状況（令和4年2月末現在）

申請企業数：136社、ユーザー登録者数：526名

国籍別利用者数

	ベトナム	インドネシア	ミャンマー	その他	計
人数	326人	62人	33人	105人	526人

①－2 実施計画書において設定した目標に対する定量評価

本事業に協力いただいた地域日本語教育コーディネーターは昨年度より減ってしまいましたが、これまでの活動実績（空白地域解消、会議及び講座の企画、会議等における事例発表等）により、令和4年度から地域日本語教育推進員という名称で非常勤として配置することとし、日本語ボランティア教室の運営支援、日本語教室未設置市町村への助言、日本語教育ボランティア人材の育成など、更なる体制づくりに取り組んでいく。

日本語学習支援者の開拓講座については、秋講座はこれまで同様、休日の昼間に開催したが、冬講座は平日の夜に開催することで、より幅広い年代の方に参加していただくことができ、さらに、受講者数も昨年度より増加した。

今年度は空白地域における新規日本語教室の開設には至らなかったものの、空白地域である1町で市町村が中心となった日本語教室開設に向けた動きがあるため、市町村担当者に対し文化庁主催の空白地域解消に係る会議の案内等を行う他、取組に向けてアドバイスを行うなど支援をしている。

さらに、別の空白地域で日本語教室の開設に関心がある方が日本語学習支援者の開拓講座に参加していたため、これからの活動デザインについて考えるグループワークの際に同じ班にする等、実践的な活動に繋がるようサポートした。引き続き、日本語教室開設に向けて助言を行うなど支援し、空白地域の解消に取り組んでいく。

日本語学習支援 e-ラーニングシステム利用者（企業担当者）向けに実施したアンケート調査において、企業と外国人従業員が一丸となって日本語学習に取り組んだ事例を紹介した結果、60%の企業から「ぜひ

やってみたい」「自社のペースに合うようにアレンジしたうえで実施したい」という声が寄せられた。次年度においては、より具体的に本事例における学習内容を横展開等することにより、e-ラーニングの活用を含む企業の自主的な日本語学習の取り組みを促進していく。

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

- ・「日本語教育関係者連絡会議」や「日本語学習支援者の開拓講座」の実施にあたり、市町村、国際交流協会等の国際交流団体、日本語教室関係者等、日本語教育関係者など幅広く参加対象とした。連絡会議は延べ101名、開拓講座は53名の参加があった。特に、開拓講座においては、4人程度のグループワークを多く取り入れた結果、関係者間での情報交換・意見交換が活発に行われ、ネットワークを構築することができた。

(ii)新たな連携機関と連携した内容

- ・日本語学習支援者の開拓講座の実施にあたっては、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターが連携を図り、空白地域の市町村の他、留学生を受け入れている大学や外国人を雇用している企業など、これまでよりも幅広く周知協力依頼を行った。実施対象市町村には広報誌への掲載や管内の団体等への声かけ等、参加者募集の協力を得た。

(iii) どのような体制を構築できたか

- ・日本語教室がない空白地域の市町村在住の方が日本語学習支援者の開拓講座に参加した場合、参加者の受講状況等を市町村担当者と情報共有し、講座修了後に受講者を次の活動へ繋げられるようフォローアップに努めた。新規の日本語教室の立ち上げには繋がらなかったが、市町村担当者と日本語学習支援者に意欲がある方との繋がりを作ることができた。
- ・県担当課、県国際交流協会、地域日本語教育コーディネーター等、地域日本語教育の体制づくり関係者が開拓講座の事前打合せやふりかえりなどを通して地域の課題に対する共通認識を持つとともに、目指す地域の姿について、関係者一丸となって考える体制を構築することができた。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

- ・「茨城県地域日本語教育の体制づくり推進事業」ホームページに、事業概要や総合調整会議結果を掲載するとともに、地域日本語教育関係者会議や市町村担当者会議において事業説明や地域日本語教室の活動事例紹介を行った。
- ・市町村の外国人労働者所管課（多文化共生担当課・商工労働担当課など）の職員向けに、本県の外国人材受け入れ促進に向けた取り組みを説明した際に、併せてe-ラーニングシステムの周知・広報等を行った。
- ・昨年度に引き続き、県内業界団体（中小企業団体中央会、商工会連合会、商工会議所連合会、経営者協会、建設業協会、農林振興公社、農業会議、自動車販売店協会、情報サービス産業協会、鉄筋業協同組合等）を通じた日本語学習支援 e-ラーニングシステムの周知を行った。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

地域日本語教育の推進には市町村をはじめとした関係機関との連携が必要であるが、昨年度、地域日本語教育に係る実態調査を実施した結果、地域日本語教育に対する市町村に温度差があることを改めて認識した。また、日本語教育実施機関同士のネットワークができておらず、各日本語教育実施機関が他機関の活動

状況等を把握できていなかったことから、「日本語教育関係者連絡会議」を実施し、市町村を含めた日本語教育関係者間での情報共有及び意見交換等を行う機会を設けた。しかし、特に日本語教室がない空白地域の市町村担当者は地域日本語教育に対する関心が低く、会議への出席が無かったため、今年度は空白地域の市町村担当者に対し個別ヒアリングを実施するとともに、国や県の取組について説明を行った。

その結果、担当者の意識の醸成に繋がり、空白地域の10市町村のうち9市町村が関係者連絡会議に出席しただけでなく、空白地域解消に向け、既存の日本語教室の視察や国の空白地域解消に関する会議への出席など、取組の活発化に繋がった。

e-ラーニングシステムについては、アカウントは発行したものの当システムを活用した日本語学習が続かないユーザーが多いという課題があった。過年度に実施したアンケート結果から、日本語学習が外国人従業員に一任され進捗管理が全く行われていないが要因の1つと分析し、企業一丸となった日本語学習を促進すべく県内企業2社に対し、e-ラーニングを活用した伴走支援を実施した。

日本語教育の専門家（茨城大学名誉教授）に外部アドバイザーとして参画いただき、企業および外国人へのヒアリングを実施し、総合的な日本語能力向上に向けた学習方法に加え、企業担当者による学習の進捗管理や、日記や作文の添削、話題が広がるようなコメント付記などの学習プログラムを立案し、実施した。

また、e-ラーニングシステムを使った学習時間上位者ランキングを作成し、上位者から他の学習者に向けて日本語学習の目標や学習のアドバイスをあわせて掲載した。

（２）今後の展望

外国人を地域社会の一員として受け入れ、共に生きていく（多文化共生）社会の推進、外国人に選ばれる県づくりのため、外国人が県内どこでも日本語学習の機会が得られる環境と関係機関の連携体制を構築することを目的に本事業に取り組んでいる。日本語教室がない空白地域（市町村）の解消や高齢化等による日本語教育人材の不足といった課題に対し、日本語教育関係者連絡会議の開催による関係者間のネットワークの構築や日本語学習支援者の開拓講座の実施による人材の養成を行っているが、新規や若い世代の参加者が少なく、新たな人材の養成に課題がある。

昨年度から実施している「日本語教育関係者連絡会議」や「日本語学習支援者の開拓講座」を引き続き開催し、関係者間のネットワークの維持・拡大を図るとともに、新たな日本語学習支援者等の養成に力を入れていく。会議や講座参加者については、市町村や国際交流・協力団体等の関係機関と連携を図り、幅広く周知に努め、新規人材の養成に繋がれるようにする。

e-ラーニングシステムについては、県内企業2社に対し、外国人従業員だけでなく、企業一丸となった日本語学習に向けた伴走支援を行った結果、外国人従業員の学習意欲が高まり、利用時間が増加したほか、「社内のコミュニケーションが増えた」「特にリスニング能力の改善が見られた」「来日1年半の技能実習生が日本語能力試験N3に合格した」などの声が寄せられた。特に成果が上がった1社に来年度のセミナー等に成功事例として登壇いただき他の企業に横展開するなどにより、企業一丸となった日本語学習の取り組みを促進し、今年度は達成できなかったe-ラーニングシステムのアクティブユーザー数の増を目指す。さらに、今年度とは異なる企業に対しても伴走支援を行い、様々な日本語学習モデルケースを創出する。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
3	日本語学習支援者の開拓講座

6	茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム利用者の声
---	-----------------------------

利用者の声



ホアン・ゴック・ハンさん
企業：国立研究開発法人国立環境研究所
出身：ベトナム

日本語の勉強方法

毎日、一時間ぐらいe-ラーニングシステムでは、勉強するようにしています。
まず、クラスの資料を読んでから、映像を見ながら新しい単語や文法を書きます。同僚と話すと、習った言葉と文法を使うようにしています。

日本語を勉強している方へのメッセージ

日本語について、私は絶対初心者です。日本に来る前、日本語を全然勉強しませんでした。
今働いていますから、日本語の学校に通えません。そのため、茨城県のe-ラーニングシステムはとても有用で便利です。いつでも勉強できます。文法や表現やリスニングの練習ができます。毎日もう少しe-ラーニングシステムで勉強してください。



サンダー・ウィンさん
企業：東洋科学株式会社
出身：ミャンマー

日本語の勉強方法

茨城県日本語e-ラーニングで日本語学習を毎週勉強しています。
ほかにもインターネットで日本人の先生が教えてくれる動画ファイルも勉強しています。
日本の映画やドラマやアニメを見て日本人のマナーや言葉遣いを学んでいます。
聴聞が向上させるようにニュースや音楽を聴いています。

日本語を勉強している方へのメッセージ

日本語の勉強をすると日本語を話せるだけでなく、日本の文化も学べます。
日本語はとても幅広いので勉強すればするほど面白いです。
仕事の中でも日本人たちと話するとき日本語を上手く話せるようになると楽しくなります。
日本語を熱心に勉強することをお勧めしたいです。

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
3	日本語教育関係者連絡会議アンケート	
5	新しい茨城 わたしたちの地域のための日本語支援を考える会チラシ	○
5	新しい茨城 わたしたちの地域のための日本語支援を考える会アンケート	
6	茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステムチラシ	○